

第 2 0 0 8 回 埼 玉 県 教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 録

- 1 日 時 令和 7 年 6 月 1 3 日 (金) 午前 1 0 時 開 会
午前 1 1 時 9 分 終 了
- 2 場 所 埼 玉 県 教 育 局 教 育 委 員 会 室
- 3 出 席 者 日 吉 教 育 長、小 林 委 員、首 藤 委 員、櫻 井 委 員、今 井 委 員、佐 藤 副 教 育 長、
小 谷 野 教 育 総 務 部 長、田 中 県 立 学 校 部 長、吉 田 市 町 村 支 援 部 長、案 浦 参
事、塩 崎 教 育 総 務 部 副 部 長、柴 崎 県 立 学 校 人 事 課 長、我 妻 特 別 支 援 教 育 課
長、森 高 校 教 育 指 導 課 長、小 島 高 校 教 育 指 導 課 主 幹 兼 主 任 指 導 主 事、佐 藤
教 育 総 務 部 参 事 兼 生 涯 学 習 推 進 課 長、飯 田 教 育 総 務 部 参 事 兼 文 化 財 ・ 博
物 館 課 長、加 山 県 立 学 校 人 事 課 主 任 管 理 主 事
平 野 書 記 長、高 久 書 記、三 橋 書 記、大 久 保 書 記、星 野 書 記、宮 井 書 記
- 4 会 議 の 主 宰 者 日 吉 教 育 長
- 5 会 議
- (1) 前 回 議 事 録 の 承 認
- 全 出 席 委 員 異 議 な く 本 件 記 載 ど お り 承 認
 - 日 吉 教 育 長 が、櫻 井 委 員 を 議 事 録 の 署 名 者 に 指 名 し た。
 - 会 議 を 公 開 し な い こ と と す る 事 項 に つ い て
日 吉 教 育 長 が、第 4 6 号 議 案 か ら 第 4 8 号 議 案 ま で の 審 議 及 び 第 5 0 号 議 案 の 審
議 に つ い て、会 議 を 公 開 し な い こ と と す る 動 議 を 提 出
全 出 席 委 員 が こ の 動 議 に 賛 成 し、当 該 事 項 に つ い て 会 議 を 公 開 し な い こ と に 決 定
 - 日 程 の 変 更 に つ い て
日 吉 教 育 長 が、日 程 を 変 更 し、会 議 を 公 開 し な い こ と と し た 事 項 以 外 の 日 程 に つ
い て 先 に 行 う こ と と す る 動 議 を 提 出
全 出 席 委 員 が こ の 動 議 に 賛 成 し、日 程 を 変 更 す る こ と を 決 定

(2) 議事

第45号議案 埼玉県立高等学校通則の一部を改正する規則について

上程

柴崎県立学校人事課長（提案理由、現行規則の内容、改正の内容、施行期日について説明）

○ 全出席委員異議なく本案原案どおり可決

第49号議案 県東部地域特別支援学校（仮称）及び県西南部地域特別支援学校（仮称）の設置について

上程

我妻特別支援教育課長（提案理由、県東部地域特別支援学校（仮称）、県西南部地域特別支援学校（仮称）について説明）

首藤委員 知的障害のある子供たちが増えておりますので、学校を増やすことで、子供たちにふさわしい環境が作れば良いと思います。1点質問ですが、東部地域と西南部地域のいずれの設置計画においても、周辺の特別支援学校の通学区域を再編するとあります。これは、今通っている学校から転校することではなく、学年進行に伴って区域を変更し、変更後の区域に従って入学していくということでしょうか。環境の変化に弱い子供も多いかと思っておりますので、その辺り説明をお願いします。

我妻特別支援教育課長 委員おっしゃるとおり、在校中に転校となると戸惑われることがございます。なお、過去に特別支援学校を設置した際は、在校生に対して通学区域に従って転校をお願いしております。その際には、丁寧に御説明をし、御理解を頂きながら進めておりましたが、例えば、もう何年間で卒業という場合には、基本的には通学区域を設けますけれども、例外的に転校せずに元の学校に在籍する場合もございます。保護者や児童生徒の御意見も酌みながら、柔軟に対応させていただいておりますけれども、基本的には定めた通学区域に従って、学校に通学していただいております。

首藤委員 生徒の特性に合った配慮をお願いしたいと思っております。

今井委員 工事について伺います。県立八潮高等学校の跡地及び施設を活用するということですが、こちらは学校を建て直すのか、それとも建て直さずに活用していくのでしょうか。また、ふじみ野市立東台小学校跡地の工事の場合は、設置規模が150名程度であり、八潮高校よりも小規模なので工事期間が1年間短くなっているのでしょうか。

我妻特別支援教育課長 まず、八潮高校の活用に関しましては、基本的には既存の施設を活用し、特別支援学校として適切な施設となるよう改修をいたします。例えば、特別支援学校を整備するとなると、スクールバスの転回場所等を作る必要がございますので、そうしたことも踏まえて、既存の体育館やプールの改築なども行ってまいります。ふじみ野市立東台小学校の活用につきましては、こちらでも基本的には既存の校舎等を活用し、特別支援学校として適切な施設となるよう改修をいたします。なお、特別支援学校では給食を提供しておりますが、ふじみ野市立東台小学校は給食センターが給食を作っておりますので、学校の中に給食調理施設がございません。そのため、給食棟の整備も行います。2点目の規模と工事期間につきましては、委員おっしゃるとおり、小学校は高等学校に比べて規模が小さいため、工事期間も短くなっております。

今井委員 特別支援学校を視察させていただき、スクールバスが入る大きなフロアなどを拝見しました。是非、子供たちが使いやすいような形で工事をしていただければと思います。

○ 全出席委員異議なく本案原案どおり可決

(3) 報告事項

令和8年度埼玉県立伊奈学園中学校入学者選考の概要及び日程について

森高校教育指導課長（提出理由、入学者選考の概要、入学者選考の日程について説明）

小林委員 日程について、今回もほかの中高一貫の公立学校と同じ日程にされたのでしょうか。

小島高校教育指導課主幹兼主任指導主事 今回の日程におきまして、第２次選考に
当たる１月１７日は、県内公立の中高一貫中学校については同じ日となっており
ます。第１次選考につきましては、伊奈学園中学校は土曜日ですが、土曜日に行
う学校と日曜日に行う学校がございます。

(4) 次回委員会の開催予定について

７月１０日（木）午前１０時

<非公開会議結果>

議事

第４６号議案 埼玉県立図書館協議会委員の任命について 上程
図書館法及び埼玉県立図書館協議会条例の規定に基づき、１３人の委員を任命する
ことを決定しました。

第４７号議案 埼玉県立近代美術館協議会委員の任命について 上程
博物館法及び埼玉県立近代美術館協議会条例の規定に基づき、１２人の委員を任命
することを決定しました。

第４８号議案 埼玉県地方産業教育審議会委員の任命について 上程
産業教育振興法、埼玉県地方産業教育審議会条例及び埼玉県地方産業教育審議会規
則の規定に基づき、８人の委員を任命することを決定しました。

第５０号議案 教職員の懲戒処分について 上程
非違行為を行った県立越谷西特別支援学校の男性教諭（２９歳）に対して、免職す
る懲戒処分等を決定しました。